議員の氏名の下にＱＲコードを掲載しました。
一般質問の録画映像をスマートフォン・タブレットなどでご覧いただけます。

コロナで疲弊する市民・事業者に積極的な支援を

田中正男

問 コロナの感染者や濃厚接触者の要望を受けて、食糧や生活物資の支援を市も行うべきと考えるがどうか。

答 県の保健所が感染者に7日分の食料品や生活物資を宅配する支援を行っているので、市独自の支援は必ずしも必要はないと考えている。

問 事業復活応援金は国や県の支援に上乗せということだが、内容は。

答 市の上乗せ対象は、国の給付対象と同一で、売上が30％以上減少している中小法人、個人事業者に対し、国の支援金に50％を上乗せする。

問 国保税のコロナ特定減免は積極的に適用すべきではないか。

答 収入の大幅な減少が見込まれるなどの国民健康保険の加入者については、保険税の減免を行っている。制度の周知を図るため、納税通知書に案内チラシの同封や広報紙やホームページにも掲載。

新年度農業振興策は実効性あるものに

問 新年度の耕作放棄地対策事業は、耕作放棄地の解消・有効活用が期待されるが、補助金が初年度分に限られている。2年目以降も必要ではないか。

答 補助金で耕作放棄地を復活させ、栽培した農作物を販売し、収益を上げてもらい、2年目以降は通常の耕作になると想定し、補助金は初年度分のみとしている。今後、補助事業を運用していく中で、採算が合わない事例が出てくるようであれば、補助内容の見直しも検討する。

市内の水田の耕作放棄地

問 新年度事業の有機農業促進事業は、食の安全として消費者も関心が高く期待されるが、有機農業は認定条件が厳しく栽培が難しいのではないか。

答 有機ＪＡＳ認証を取得できるような栽培方法が理想ではあるが、農水省の戦略の支援策では、有機ＪＡＳ認証取得を求めていないものもあるので、具体的な施策内容は、今後検討していく。

コロナ禍での公共料金の引上げは見送るべき

三好陽子

問 令和5年1月の新ごみ処理施設の稼働に合わせて、ごみ処理手数料（ゴミ袋代）の見直しを予定しているが、引上げの時期についての検討状況は。

答 コロナ感染状況の先が見通せない状況であり、改定時期や改定額については引き続き検討していく。

問 ごみ処理手数料の他に、公共料金の引上げを検討しているものは。

答 下水道使用料の改定を、審議会で検討して頂いている。

問 長引くコロナ禍で市民の生活や営業が大変である。公共料金の引上げは見送るべきではないか。

答 利用者が特定される公共サービスは、利用者負担の原則に基づき適正な負担を求めることが基本である。コロナ禍を念頭に慎重に検討していく。

施政方針「第5の柱」環境施策（脱炭素社会への取組み）について

問 昨年3月に表明した「伊豆の国市気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」についての市長の見解は。

答 気候変動は、市民・事業者の生命・財産や市の豊かな自然環境の存続を脅かすもの。二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことは、国際社会の一員としての責務と考えている。

問 新たに予算化された「小水力発電基礎調査」の具体的な計画は。

答 再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、小水力発電の導入可能性を有する市内2河川（深沢川・舟口川）、6地点の水流の落差、流速、水深などを調査。結果を公表し、セミナーを開催するなど、小水力発電に取組む事業者の掘り起こしを行う。

問 仮称「CO_2排出家計簿」の活用で市民の二酸化炭素排出に対する意識高揚、実践につなげてはどうか。

答 3月から市ホームページに、「CO_2排出家計簿」を掲載している。

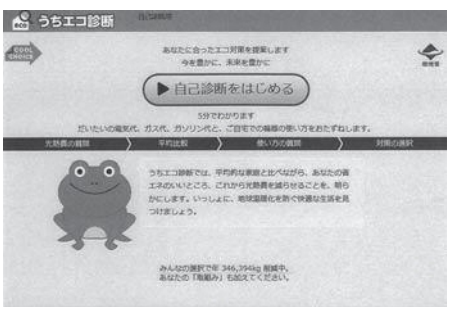

CO_2排出家計簿

感染対策は有効か ～子どもへのコロナワクチン接種勧奨は慎重に～

高橋隆子

問 コロナウイルスでの致死率が0％である子どもたちにとって、ワクチン接種はリスクしかないと多くの医師や専門家が訴えている。ワクチン接種後の死亡報告は1486件。未成年の副反応疑いは1629人、重篤者は398人、死亡5人。国が5～11歳の接種に努力義務を外した理由は。

答 小児へのワクチン接種に発症・重症予防効果の根拠が十分でないため。

問 市のワクチン接種副反応報告は。また、今後の接種予定は。

答 市内集団接種会場で発生した副反応は68件。今後は基礎疾患を有する小児、5歳児から順次接種券発送。

問 有効性も副反応も未知のワクチン接種をなぜ5歳児から始めるのか。

答 11歳に比べて3密を回避する行動が自主的にできない懸念から。

問 今後接種予定のワクチンはオミクロン株に対応したものか。

答 対応していない。デルタ株以前の検証によるもの。

問 まん延防止等措置期間中、市内公共施設の利用を制限した。市外県外からの観光客は何万人と歓迎する一方、市民の文化・スポーツ活動を制限し、心身の健康を損なっているのでは。

答 人流の抑制が感染対策なので。

問 ワクチン接種勧奨で市民に不利益が生じた場合の責任は。

答 専門家ではないので断言できない。納得したうえで慎重に接種してほしい。

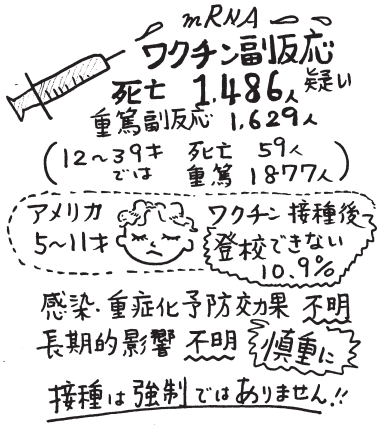

問 「みどりの食料システム戦略」施策は国は2050年までに有機農業の面積を100万ha、全体の25％に拡大といった目標を掲げたが本市の施策は。

答 有機農業促進事業で、講演会開催等を計画している。

問 学校給食に地元の農産物を公共調達する考えは。

答 子どもたちの食育や、市内農業振興に有意義なので目標としたい。

大河ドラマの経済効果と今後の観光戦略について

山口貴子

問 関連した事業を含め市は経済効果をどう評価しているか。

答 想定よりも多くの方に来場いただいている。物産館の売れ行きも良く、市内宿泊者も想定より多く、一定以上の効果があると認識している。

問 地元業者にどれだけ経済効果があるかが大切。伊豆の国ブランドコーナーなどレイアウトの工夫については。

答 それぞれのお客様の購入目的があり、そういったコーナー設置についてはバランスを取りながらやっていく。

問 鎌倉市と連携事業を立ち上げる考えは。

答 現在はお互いパンフレットの配架、ホームページの相互リンク貼り付けなどを行っている。今後はドラマ館同士の共通券や、両市を結ぶシャトルバスなど、おもてなし部会で検討していく。

問 企業版ふるさと納税でいただいた1020万円の使い道は。

答 情報発信の拠点となる大河ドラマ館のリニューアルが一番効果的と考えている。

問 我がまちの観光資源を活かした着地型観光を進めるべきと考えるが、市の観光に対する方向性は。

答 DMO形成事業についてはもう少し検討すべきだが、着地型の観光は伊豆の国市に適していると思うので、力を入れてやっていきたい。

鎌倉殿の13人 伊豆の国 大河ドラマ館

ごみ処理手数料（指定ごみ袋）の値上げと関連事業について

問 現在45ℓ10枚90円が300円になるという見直し金額はなぜか。

答 環境省の手引きに沿って設定、経費を算出し、市民の負担割合を12％とした。

問 ごみ処理料金は、現在35市町のうち17市町は無料。三島・沼津・函南など近隣市町は無料である。ごみ処理料金は自治体が税金で行う責務があり、既に税金として納めていると考える首長が半数いると推測する。山下市長のお考えは。

答 大変難しい問題である。諸般の事情を慎重に考えて結論を出したい。

議員の氏名の下にＱＲコードを掲載しました。
一般質問の録画映像をスマートフォン・タブレットなどでご覧いただけます。

コロナ禍の中、高齢者への行政の在り方について

小澤五月江

問 **コロナ禍の影響で令和３年度の高齢者福祉事業が減額となったが、令和４年度予算編成の配慮はどのようにされたのか。**

答 コロナ禍の影響を受け、本年度予算は、高齢者の３施設の維持管理事業など、いくつかの事業で予算を減額する状況となった。しかし、令和４年度当初予算の編成は、新型コロナウイルスの影響を受けない平年必要な経費を予算案に計上した。

問 **外出できず、会話する人もなくコミュニケーションが取れず、足腰の動きが悪くなる影響から介護度や認知症が進むのではないかと危惧される。現状を少しでも回避するための予防策を高齢者にアプローチはされたのか。**

答 介護予防体操教室では、体操プログラムの見直しや消毒の徹底等、万全の感染症対策を講じて実施している。また、体操動画のユーチューブ配信やＤＶＤ等の貸出し等を行い、自宅での体操が継続して実施できるよう働きかけを行っている。

さらに、80歳になる高齢者世帯の方を対象とした郵送等による介護予防の必要性に関する調査を実施し、支援が必要な方をサービスにつなげられるよう取り組みをした。

介護予防体操教室

問 **高齢者の福祉サービスの内容を低下させないために、どのようなことを検討しようとしているのか。**

答 高齢者に対してどのようなサービスを提供して良いのか、来年度に設置を計画している「高齢者福祉施策の在り方審議会」で検討を行っていきたいと考えている。

問 **対象となる高齢者の声を聞くことは考えるか。**

答 計画をつくる上で、高齢者の方々の声というのは非常に重要なので当然吸い上げていきたい。

令和4年4月から常任委員会の名称と所管が変わりました。

令和４年４月１日付で市の組織改編が行われました。これに伴い市議会常任委員会についても、常任委員会の名称及び所管が変わりました。

常任委員会の「総務観光建設委員会」の名称を「総務産業建設委員会」とし、「福祉文教経済委員会」の名称を「福祉文教環境委員会」としました。各委員会の所管は下表のとおりです。

総務産業建設委員会

企画財政部（市長公室、企画課、協働まちづくり課、財務課）
総　務　部（総務管財課、行政経営課、情報政策課、危機管理課）
産　業　部（観光文化課、商工課、農林課）
都市整備部（都市計画課、建設課、水道課、下水道課）

の４部と、**会計課**、**議会事務局**及び**監査委員事務局**が所管となります。

福祉文教環境委員会

市民環境部（市民課、税務課、国保年金課、環境企画課、環境整備課、廃棄物対策課）
健康福祉部（健康づくり課、社会福祉課、障がい福祉課、長寿介護課、福祉こども相談センター）
教　育　部（学校教育課、教育施設整備課、幼児教育課、生涯学習課、文化財課）

の３部が所管となります。